

**基本方針 I** 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

**展開方向 3** 次世代の担い手の確保・育成

- 農業経営の法人化や雇用労働力の確保により、認定農業者等の核となる担い手の経営発展を支援します。
- 本県独自の「新規就農者の里親登録制度」による研修体制や経営継承の仕組みづくりなどにより、幅広い層の新規就農者を確保します。

**【施策】**

1) 核となる担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業法人等の経営基盤の強化</li> <li>(2) 県外法人や農外企業の誘致</li> <li>(3) 雇用の確保に必要な環境整備</li> <li>(4) 外国人材を含めた雇用労働力の確保</li> <li>(5) 女性農業者の活躍推進</li> </ul>
2) 新規就農者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 幅広い層の新規就農者の確保・育成</li> <li>(2) 農地や農業施設を経営継承する仕組みづくり</li> <li>(3) 農業大学校など教育機関の充実</li> <li>(4) お試し就農制度によるトライアル環境の充実</li> <li>(5) トレーニングファームや里親登録制度の充実</li> <li>(6) 親元就農や雇用就農の促進</li> </ul>

**【指標】**

番号	指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	目標の考え方
1	新たな認定農業者数	76.3 経営体/年 (R4～R6年度)	80 経営体/年 (R8～R12年度)	直近3か年の平均 76.3 経営体/年を上回る 80 経営体/年の確保を目指します。
2	認定農業者である農業法人数	384 法人	440 法人	10 法人/年の確保を目指します。
3	新規就農者数 (累計)	692 人 (R2～R6年度)	750 人 (R8～R12年度)	地域計画における将来の受け手を確保するため、150 人/年の確保を目指します。

## 基本方針Ⅰ 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

展開方向3	1) 核となる担い手の確保・育成 (1) 農業法人等の経営基盤の強化 (2) 県外法人や農外企業の誘致 (3) 雇用の確保に必要な環境整備 (4) 外国人材を含めた雇用労働力の確保 (5) 女性農業者の活躍推進
-------	--

- 経営発展の段階に応じて直面する課題に対し、専門家等と連携したサポートを行います。
- 農業経営の規模拡大や経営改善に対する農業者の資金調達を支援します。
- 新規就農者や認定農業者に加え、県外法人や農外企業なども担い手として幅広に捉え、本県農業の魅力や支援策など必要な情報をワンストップで提供し、本県での円滑な農業参入を推進します。
- 柔軟な雇用人材の確保を推進するとともに、労働環境の整備を支援します。
- 外国人材の住環境や労働環境を整備し、雇用労働力の確保を図ります。
- 女性農業者の地域リーダーとしての活躍や経営参画を促進します。

### 現状と課題

- 露地野菜・畜産の経営を中心に法人化が進み、認定農業者である農業法人は令和6年度末で384法人に増加しており、農業法人の確保・育成を図るとともに、国内外の情勢変化に柔軟に対応し、生産規模の拡大や生産性の向上に取り組むなど経営発展を図ることができる農業経営者の育成が必要です。
- 農業従事者の高齢化や減少が進行する中で、担い手が所有している農地や経営資源を後継者へ引き継ぐ経営継承を支援するとともに、後継者自らも経営基盤の強化を図る必要があります。
- 主要な農業制度資金の融資実績は、近年横ばいで推移していますが、資材価格の高止まりが続く中で金利が上昇しているため、農業経営の規模拡大や経営改善に必要な資金が円滑に調達できるよう支援する必要があります。
- 農業の労働力不足が進む中、本県農業を持続的に発展させるためには、核となる担い手を将来にわたり確保しつつ、企業参入を促進する取組を進めていく必要があります。
- 農業法人等への短期雇用者や、子育て世代、外国人材等の雇用人材など、地域内外のさまざまな人材が農業に関わり、担い手を支えることができるよう、関係機関と連携して環境づくりを推進する必要があります。
- 令和6年10月末現在、県内の外国人労働者数14,428人のうち、農業分野における雇用は1,198人で過去最高となっています。外国人材を確保することは、県内の農畜産業の人手不足という課題解決や農畜産業の持続的発展にとって非常に重要です。
- 女性農業者や次代を担う若手農業者が、農業経営に参画し、地域のリーダーとして活躍する

ことが期待されていますが、農業従事者の約4割を占める女性農業者のうち、認定農業者は約1割にとどまっています。女性農業者の確保・定着と経営参画の促進に向けて、地域のリーダー的農業者とのつながりや研鑽の場の提供が必要です。

### 具体的な施策

#### (1) 農業法人等の経営基盤の強化

- 法人化と経営の効率化を促進するため、必要とされる労務・経営管理知識の研修や個別相談等を行い、農業者の経営マネジメント能力の向上を支援します。また、若手農業者の団体等が実施する研修会等の開催を支援します。
- 経営発展の段階に応じて直面する大規模化・多角化などの課題に対し、県農地機構や県農業会議、農業改良普及センター等で構成される農業経営に関する相談体制を中心に、個々の経営状況や取り巻く環境に応じた適切な対策を提案します。また、担い手の農地や経営資源を後継者(第三者、親子・親族間)へ引き継ぐ経営継承も支援します。
- 融資を希望する農業者のニーズに応じた資金を提供できるよう、日本政策金融公庫と連携した融資相談会を農業改良普及センターで定期的を開催するとともに、経済環境の変化によって、農業法人等の資金繰りに支障を来すことがないよう、関係機関と連携して返済猶予や条件変更を含む資金繰り相談に対応します。



農業法人の設立相談会



融資相談会

#### (2) 県外法人や農外企業の誘致

- 県外法人や意欲ある農外企業の農業参入を推進するため、本県における農業の魅力や県の支援策など必要な情報を提供、周知するとともに、ワンストップでの相談から参入までの継続的なサポート体制を強化します。
- 経営発展に意欲的な法人に対し、農業試験場で開発した新品種や新技術導入のための栽培技術指導や国等の研究機関の研究情報などの提供を行います。



農外企業の農業参入

### (3) 雇用の確保に必要な環境整備

- 認定農業者、認定新規就農者など核となる担い手の経営を支える、子育て中の方や定年退職者の短期雇用など、柔軟な雇用人材の確保を推進するとともに、労働環境の整備を支援します。
- 関係機関・団体等と連携し、マッチングアプリの活用等により農業で働きたいと考えている方と人手不足の産地や担い手とのマッチングを支援します。



雇用就農者の確保

### (4) 外国人材を含めた雇用労働力の確保

- 農畜産事業者が雇用する外国人材の住環境整備を支援するとともに、外国人材を農作業の中心的な役割を担う人材として育成するために必要な支援を行うなど、雇用労働力の確保を図ります。



住環境整備支援



住環境整備支援（トイレ増設）

### (5) 女性農業者の活躍推進

- 女性農業者に研修会や研鑽の場の提供を行い、女性農業委員等の地域のリーダーとしての活動や経営参画を促進するとともに、家族経営協定の締結を推進するなど、女性農業者が活躍できるよう支援します。



女性農業者の活躍

## 基本方針Ⅰ 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

展開方向 3	2) 新規就農者の確保・育成 (1) 幅広い層の新規就農者の確保・育成 (2) 農地や農業施設を経営継承する仕組みづくり (3) 農業大学校など教育機関の充実 (4) お試し就農制度によるトライアル環境の充実 (5) トレーニングファームや里親登録制度の充実 (6) 親元就農や雇用就農の促進
--------	--

- 本県独自の「新規就農者の里親登録制度」による研修体制を充実させ、円滑に独立就農できるよう支援します。
- 親子や親戚など親族のみならず、県内外の第三者を含めた経営継承が円滑に進められるよう、農地情報・施設情報を一元化し、継承希望者へ提供する仕組みを構築します。
- 農業大学校においては、就農後に早期に経営を確立させられる人材を育成するとともに、必要な施設や指導体制を整備します。
- 就農に必要な技術と知識の習得から就農までを一体的に支援できる研修施設（トレーニングファーム）の整備を推進します。
- 機械等の経営資源の継承支援により親元就農を促進するほか、農業法人等への雇用就農を促進します。

### 現状と課題

#### (1) 幅広い層の新規就農者を確保・育成

- 農業従事者の高齢化や減少により、労働力不足が進行する中、本県農業を持続的に発展させるためには、幅広い年齢層の新規就農者を将来にわたり確保するとともに、兼業農家や定年帰農者のほか、外国人材や短時間労働者など農業現場を支える幅広い人材を確保し、担い手の活躍を促進する取組を進めていく必要があります。
- 地方への移住や農業・食への関心が高まる中、移住就農先として本県を選んでいただくため、県外からの呼び込みを行うとともに、県内外の就農希望者が地域・産地へ確実に定着するため、本県独自の「新規就農者の里親登録制度」による先進農家への受入制度を活用したサポート体制を充実させつつ、就農希望者のニーズに合わせた支援を行う必要があります。

#### (2) 農地や農業施設を経営継承する仕組みづくり

- 基幹的農業従事者のうち、50歳未満の若手従事者はわずか6%となっており、先進的な農業経営者が保有する優れた技術や経営ノウハウを若手農業者や後継者に伝承し、次世代の育成につなげる必要があります。
- 今後、高齢農業者のリタイアが増加すると見込まれる中、親子や親戚など親族のみならず、県内外の第三者を含めた経営継承を円滑に行い、所有している農地や農業機械・施設等経営

資源を有効活用することにより、新規就農者の初期投資負担の軽減を図り、スムーズな経営発展をサポートすることが必要です。

### （３）農業大学校など教育機関の充実

- 農業大学校において、今後も核となる担い手や指導的役割を果たす人材を継続的に輩出するため、先進農家や農業高校・関係機関と連携し、学生の可能性を広げる柔軟なカリキュラムの充実を図ることにより、新たな課題について学ぶ機会を提供するとともに、充実した就農支援体制を強化する必要があります。
- 地域の担い手となる人材を育成するため、現場の状況やニーズに即した十分な技術習得と専門家の指導等により経営感覚を養うとともに、より実践的なリカレント教育を実施するほか、兼業農家や定年帰農者などに加えて、非農家や移住者にも対応した就農支援体制を強化する必要があります。

### （４）お試し就農制度によるトライアル環境の充実

- 農業・農村を支える人材として、中高年齢者や他産業従事者、移住者など、多様な人材を幅広く確保・育成する必要があり、まずは農業を体験する機会を提供することで、本県の次代を担う新規就農者の確保につなげていく必要があります。
- 就農希望者が栽培技術や農業経営を農家で働きながら学べる、里親となっている先進農家等を紹介し、就農希望者自らが、希望する品目や地域、里親の経営方針等により、研修先を選ぶことができるよう、円滑に就農できる環境を整備する必要があります。

### （５）トレーニングファームや里親登録制度の充実

- 独立就農には、実践的な生産技術や経営に関する専門的な知識やノウハウの習得が必須であることから、技術面と資金面の両課題をクリアする必要があります。
- 近年は、物価高騰により、特に施設園芸における就農希望者の初期投資が大きくなっていることから、「新規就農者の里親登録制度」と初期投資の軽減を組み合わせた施策の充実が必要です。

### （６）親元就農や雇用就農の促進

- 独立就農のみならず、親元就農や雇用就農についても、安定した就農手段として就農を促進することが必要です。

## 具体的な施策

### (1) 幅広い層の新規就農者を確保・育成

- 県内外から意欲ある担い手を確保するため、新規就農専用サイトにより本県農業の魅力や支援策などの必要な情報を提供するとともに、オンライン等を活用した就農相談会、先進農家との交流や農業体験などの機会を充実させ、幅広い層の就農希望者に香川県の農業をイメージいただけるよう、効果的なリクルート活動を実施します。
- 幅広い層の新規就農者を確保するため、国の支援策を活用するとともに、50歳以上への支援など国の施策の届きにくい対象については、県独自で支援します。
- 「新規就農者の里親登録制度」による研修体制を充実させ、円滑に独立就農できるよう支援するとともに、就農後も農業改良普及センターによる伴走支援を実施し、新規就農者の継続的な経営発展を支援します。



就農相談会

### (2) 農地や農業施設を経営継承する仕組みづくり

- 農業士や青年農業士と連携して、新規就農者や後継者との交流の機会を設け、優れた農業経営と卓越した栽培技術の普及を図ります。
- 県農業会議や県農地機構、農業改良普及センター等で構成される「香川県新規就農・農業経営相談センター」を中心に、経営継承に向け、移譲希望者の農地情報・施設情報を一元化するとともに、継承希望者の要望などを整理し、後継者（親子・親族間、第三者）の希望に応じたマッチングを行う仕組みを構築します。



香川県新規就農・農業  
経営相談センターのHP

### (3) 農業大学校など教育機関の充実

- 農業高校等との情報交換や連携を強化し、農業大学校への進学や就農意欲の向上を図ります。
- 最先端の農業技術や畜産技術を活用した講義や実習など、学生や現場のニーズに対応したカリキュラムの充実や必要な施設の整備を行います。
- 機械の操作やメンテナンスに関する研修など、現場で活用できる実践的な教育を実施します。
- 独立就農に向け、関係機関と連携して、技術・農地・資金などについて定期的に相談できる体制を確立するとともに、就農後を見据えた実践的な栽培実習や現地研修により、早期に経営を確立できる人材を育成するため、指導体制や栽培施設を整備します。



農業大学校での実習の様子

- 畜産試験場では、農業大学の専攻実習のほか、家畜人工授精師及び受精卵移植師養成講習会等を定期的で開催し、畜産の技術者の育成に貢献するとともに、児童生徒の職場体験やふれあい学習を通して畜産という産業や職業への理解の醸成を図るため、職員の育成や必要な施設の整備を行います。



家畜繁殖研修の様子

#### (4) お試し就農制度によるトライアル環境の充実

- 農業に関心のある方が、気軽に農業体験や短期研修が実施できるよう、お試し就農制度の充実を図ります。
- 研修受入先と研修生のミスマッチを防ぎ、効果的な研修が実施できるよう、本格的な研修の開始前に短期間の研修を推進するとともに、短期研修を通じて地域の農業者との交流を促進し、就農に向けて地域が一体となった支援体制を構築します。



お試し就農の様子

#### (5) トレーニングファームや里親登録制度の充実

- 就農に必要な技術と知識の習得から就農までを里親とともに一体的に支援する研修施設（トレーニングファーム）の整備を進めるとともに、研修修了後には、当該施設でそのまま就農し、かつ新設で施設整備するよりも安価に施設利用できる仕組みを確立することによって、より実践的な研修の実現と就農後の経営安定の促進につなげます。
- 就農希望者が円滑に就農し、早期に経営安定が図れるよう、経験豊富な新規就農者の里親のもとで栽培の基本から実践的な技術まで、就農に必要な技術と知識の習得ができる実地研修、農業簿記や販売戦略等の経営管理に必要な知識・ノウハウの習得、さらには、就農後の経営フォローまで、総合的な支援が実施できるサポート体制を強化します。



里親研修の様子

#### (6) 親元就農や雇用就農の促進

- 農地や機械等の経営資源の継承や修繕等による有効活用を支援することにより、確実な親元就農を促進します。
- 独立就農を目指しているものの資金が不足している就農希望者や安定的な収入を求める就農希望者を対象に農業法人等とのマッチング支援により雇用就農を促進します。



親元就農の様子